

競争契約における一者応札・応募についての改善方策について

国立大学法人奈良教育大学

本学では物品・役務・工事・設計業務等の契約において競争性を確保するための方策として、以下の措置を講ずる。

【物品・役務業務】

改善策1：調達予定情報の提供と早期の執行

競争参加者が入札等に参加するための十分な準備期間を確保できるよう、調達予定情報を年度計画としてホームページにて公表する。また、公告等期間の確保だけでなく、十分な履行期間を確保するためにも早期の執行に努め、公告(PDF版)を本学のホームページ上に掲載する。

改善策2：詳細な調達情報の提供

公告等には詳細な仕様内容が明示されていないため、仕様書等のある案件については、仕様書等(PDF版)を添付し、公告等と同時に調達内容の詳細が把握できるようにする。

改善策3：競争参加者の積極的な発掘等

公告等をして入札等への誘引を行っても、供給者側の関心が薄く、競争参加者が少数(特に1者)と予想される場合は、入札等の可能な他の供給者の参加を促すため、公正性・公平性の観点を確認しつつ、積極的に競争参加者の発掘に努める。

改善策4：十分な公告等期間の確保

現在、公告等の期間は、国の会計法令に定める一般競争入札の公告期間である原則10日以上(政府調達協定の対象となるものは40日前)と同一期間としており、適切な期間を確保しているが、競争性を確保するために公告期間を長く取るように努める。

改善策5：契約担当職員への周知徹底

本学では、契約担当職員向けの会計業務マニュアルの準備を進めており、上記に記した改善策もこれに盛り込み、その周知徹底を図る。

【工事及び設計・コンサルティング業務】

改善策1：応募要件の緩和

民間企業による新規参入や参加者数の増を図るため、一般競争入札や技術等の評価を行う総合評価落札方式において、工事内容等を考慮しつつ、可能な限り企業及び技術者に求める応募要件・実績要件の緩和に努める。

改善策2：適正な準備期間等の確保

発注計画を適時適切に策定するとともに、公告等の時期については、工事の特殊性等も考慮し、競争参加者が入札に参加するための十分な準備期間が確保できるよう、より適切な時期の設定に努める。

改善策3：情報提供の拡充

文部科学省及び本学のホームページにおける発注予定情報の公表を定期的を実施する。

改善策4：契約担当職員への周知

文部科学省の主催する公共工事入札契約適正化法等に関する講習会に参加し、工事等契約担当職員に対して、競争参加者を増やし実質的な競争性を確保するための改善方策等について周知徹底を図る。

(以上)